

次代に引き継ぐ

京町家なんでも相談

- 愛着のある町家の継承、活用を考えたい！
- この町家、改修できるの？
- 使っていない町家があるんだけど…。

改修、活用、相続など、

京町家に関する様々な悩みにお答えします。

- ◎相談対象 京都市内において、昭和 25 年以前に
伝統的な構法によって建築された京町家等
- ◎受付時間 月曜日～土曜日 9:00 ～ 21:30
日曜日、祝日 9:00 ～ 17:00

※休館日：毎月第 3 火曜日（国民の祝日にあたる場合は翌日）、
年未年始（12 月 29 日～ 1 月 4 日）

◎相談料 **無料**

◎相談方法 窓口、電話、ファックス、電子メール

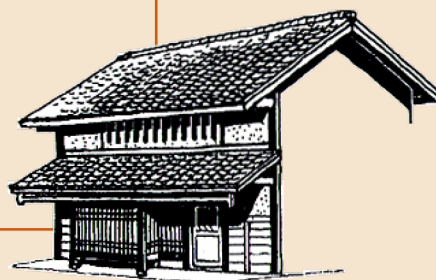
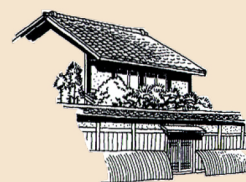
※専門的な内容については、専門相談員が対応します。

（専門相談員による相談）

時間：相談 1 件につき 1 時間程度

場所：相談対象の京町家または当センター

専門相談員：大工さん、工務店、
建築士、構造設計士、
不動産事業者の方々等



京町家に関する悩みや不安をお持ちの方は、
お気軽にご相談ください。

電話 075-354-8701 Fax 075-354-8704

E-mail machi.info@hitomachi-kyoto.jp



これまでに「京町家なんでも相談」を受けられた方のお悩みを紹介します。

親が住んでいた長屋を改修して賃貸にしたい！
どのように改修したらいいの？

住んでいる町家、この先どうしよう？

空き家になって数年経過した町家を所有しています。
このまま所有していても負担になるし、もったいない。
だけど、どういう使い方ができるんだろう？

愛着もあり町家に住み続けたい！
良いアドバイスがほしい！



うちの町家は路地奥にあって
どのように改修できるのか分からないんだけど…

老朽化が気になっているんだけど、
改修方法や工務店さんの選び方を教えて！

「京町家なんでも相談」の他にも、京町家に関する様々な事業を行っています。

景観・まちづくり大学 京町家再生セミナー

京町家に関する基本を、様々な視点から学びます。
京町家のつくりや維持管理、相続や賃貸に関すること、
また、暮らしやすくするための工夫等、身近な存在と
しての京町家の姿を知り、再生の方法を考えます。

京町家カルテ（有料）

京町家カルテとは、京町家を次世代に適切に継承していく
手がかりとするために、京町家の価値を「基礎情報」「文化
情報」「建物情報」「間取図」の構成でまとめた資料です。
京町家の所有者の方に自らの京町家の価値を理解頂き、今後
の維持、管理、継承等に役立てて頂くことを考えています。



京町家まちづくりファンド

京町家まちづくりファンドは、京町家の保全・再生を推進するための基金です。地域まちづくりに効果を
を及ぼし、良好な景観形成につながる京町家等に対する外観改修工事費用の一部を支援しています。

お問い合わせ・お申込み先

(公財) 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL : 075-354-8701 FAX : 075-354-8704

E-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

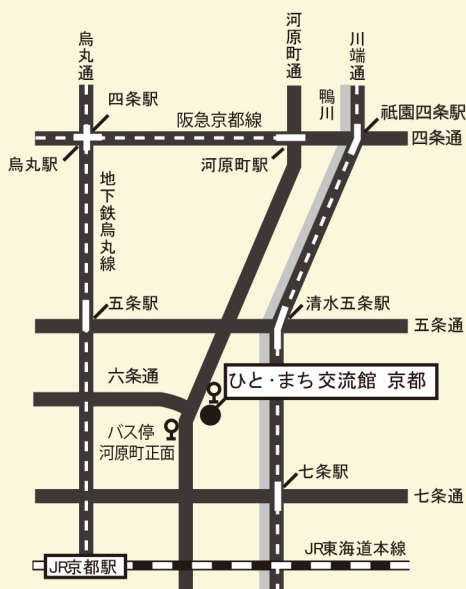
URL : <http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

<アクセス・交通>

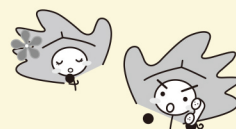
市バス 4、17、205 号系統「河原町正面」下車

京阪電車「清水五条」下車 徒歩 8 分

地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩 10 分



相談料は無料です。お気軽にお問合せ下さい。



平成 27 年 3 月